

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第66回本部会議 記録

日 時／令和3年7月20日（火）

17:15～17:45

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第66回本部会議を開催します。
まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

道内の感染状況等について、資料1をご覧くださいと思います。

まず、道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日時点で、全道については、重症者用病床使用数を除いた全ての指標で、札幌市については、重症者用病床使用数及び感染経路不明割合を除きまして、全ての指標で前の週を上回っているという状況です。

続いて、国の分科会提言で示された新たな指標についてですけれども、昨日現在、全道では、入院率と感染経路不明割合の2つの指標で、ステージⅢの目安を上回っているという状況です。また、札幌市では、重症者用病床の使用率を除きまして、全ての指標でステージⅢの目安を上回っているという状況になります。

最近の感染状況等についてです。まず感染状況ですが、全道の新規感染者数ですが、先週今週比が14日連続で増加するなど、増加の傾向が続いております。特に札幌市においては、全道の約75%を占めており、全体の感染者数を押し上げております。また、感染経路不明割合が高く、本人の気づかないところで感染する見えない感染の連鎖が起き、市中での感染が拡がりつつあります。また、札幌市以外の地域では、事業者や学校での集団感染のほか、飲酒を伴う会食の場での感染などにより、感染者数が増加した地域が見られるものの、新規感染者数は横ばいで推移しております。

続いて、デルタ株の状況です。道内のデルタ株の疑い確認事例ですが、増加が続いております。確認事例の約7割が札幌市に集中しております。感染経路が不明な事例も増加しているという状況です。

医療提供体制です。全道、札幌市内ともに、入院患者数、療養者数は、再び増加しているという状況です。

ワクチンの状況です。道内におけます接種率ですが、7月18日現在、1回目28.4%、2回目15.8%が終了しております。このうち、65歳以上の高齢者への接種についてですけれども、1回目75.2%、2回目47.5%が終了している状況です。

続いて、今後の対策です。札幌市内におきまして、新規感染者数の増加傾向が顕著となり、デルタ株の市中への広がりが強く懸念される状況にございます。また、今後、大型連休など人の移動の活発化が想定されており、今後の爆発的な感染拡大を防止するため、市内におけます人と人との接触を抑えることが必要であり、札幌市を道の警戒ステージ4相当として、強い対策を講じるとともに、後ほど総合政策部長から内容について説明がございまして、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施について、国へ要請したいと考えております。

全道では、札幌市の感染拡大が全道へ波及することを防ぐために、札幌市との不要不急の往来を控えることについて、一層の徹底を図ってまいります。

さらに、来道を検討されている方に対し、国が羽田空港等で実施する搭乗前モニタリング検査の積極的な活用など、体調管理や感染防止対策の徹底を強く働きかけてまいります。

ワクチン接種についてですけれども、発症予防、重症化予防とともに、感染予防効果を示唆する報告もありまして、引き続き、供給スケジュール等について国から情報収集をしながら、市町村へのきめ細かな支援を行うなど、希望する方が一日も早くワクチン接種を終えることができるよう取り組んでまいります。

なお、スライド5以降については、ただ今の説明に関するデータを掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料2に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは1枚目のスライドをご覧ください。新規感染者数についてでございますが、先週の木曜日の7月15日に人口10万人当たり15人を超えてからも増加傾向が続いておりまして、昨日の7月19日の時点で1週間の合計は444人。人口10万人当たりでは22.7人と、国のステージⅣの資料であります人口10万人当たり25人に近づきつつある状況でございます。また、リンクなしの、灰色のグラフでありますけれども、昨日時点での割合ではございますが、46.8%となっているところでございます。

では次のスライドをご覧ください。札幌市民の入院患者の状況でございます。昨日時点での入院患者数は162人となっております。大幅な上昇が見られたことから、今後の医療提供体制の負荷が懸念されるところでございます。赤の折れ線グラフの重症患者数でございますが、昨日時点で2人となっております。これにつきましては低い水準で推移をしてございます。

それでは次のスライドをご覧ください。これは検査数でございますけれども、直近の1週間の検査数は8,599件でございます。陽性率は昨日の7月19日時点では5.2%と札幌市が目標といたしております5%以下の水準を上回り、赤い折れ線グラフですけれども上昇してまいりまして、最近では上昇傾向にあるところでございます。

デルタ株のスクリーニング検査につきましては、7月17日までの1週間の新規陽性患者数のうち、昨日までに検査結果が判明している検査数の割合をみますと、66.7%の方々に検査を実施している形になります。また、検査をした方のうち、デルタ株疑いであると確認された数の割合、いわゆる陽性率でございますが、陽性率は39.4%となっております。前の週が13.9%でしたので、大幅に増加しております。急速にデルタ株の置き換わりが進んでいるものと考えております。

それでは、次のスライドをご覧ください。これは年齢別の感染者の割合でございますが、高齢者の割合が明らかに減少しているところでございまして、20代が約3割を占めている状況でございます。若年層の感染の広がりには注意が必要だと考えております。

それでは、次のスライドをご覧ください。新規の感染者の感染経路についてでございます。家庭内の感染の広がり、これは緑色のところでございますけれども、家庭内の広がりが

見られておりまして、割合・件数ともに増えているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。これは集団感染事例につきましてお示したグラフでございます。集団感染事例では、濃い緑色の職場での発生が最近多くなっているところ、また薄い緑色であります学校や保育施設での感染事例が集団感染で見られておりまして、全体の件数も増えてきているところでございます。感染力の強いとされておりまして、デルタ株の影響がございまして、感染が広がりやすく、職場、学校などの感染が広がり、それが家庭内に持ち込まれるようなケースも見られておりますため、感染の連鎖に注意が必要だと思っております。

それでは、次のスライドをご覧ください。これは市内中心部であります札幌駅、大通駅、すすきの駅周辺の朝9時時点の人出についてでございますが、直近では横ばいからやや増加傾向で推移をしているところでございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。これについては、夜8時時点につきましての人出のグラフでございますけれども、まん延防止等重点措置が解除され、飲食店での営業時間が午後9時までになり、また酒類の提供が午後8時までに緩和されました7月12日以降にも大幅に増加をしているところでございまして、この人出の動きが出てきておりますことから、これはゴールデンウィーク特別対策期間が始まる以前の状態に人出が戻ってきている状態でございます。人出の増加とともに、人と人との接触の機会の増加が見込まれることから、これ以上の感染拡大を抑えるためにも、感染防止策の取組の継続が必要と考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、まん延防止等重点措置の国への要請等について、関係部長から順次説明願います。まず、総合政策部長からお願いします。

【濱坂総合政策部長】

それでは、資料3まん延防止等重点措置の実施に向けてをご覧くださいと思います。

札幌市における感染拡大を受けまして、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施について、国へ要請するとともに、その具体的な内容について、基本的対処方針に基づいて、検討を進めてまいります。

以下、基本的対処方針を踏まえた要請例を記載してございますが、札幌市内におきましては、不要不急の外出・移動を控えること、不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は極力控えること、また、全道域においても、全道での再拡大を防ぐため、感染リスクが回避できない場合の不要不急の外出や移動を控えるといった要請を行うことも検討いたします。

スライド2をお願いします。飲食店等への要請といたしまして、営業時間の短縮は、20時まで、酒類の提供は自粛、ただし、一定の要件を満たす場合には19時まで可能、出勤者数の7割削減を目指し在宅勤務などの徹底、イベント開催制限は、5,000人を上限などとするところとなっております。こうした内容について検討を進め、まん延防止等重点措置の実施が決定された後、速やかに、措置内容を決定してまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料4でございます。夏の再拡大防止特別対策（改訂）について、まずスライド1でございますけれども、まん延防止等重点措置の実施について国において判断がなされ、公示されるまでの間、道として、独自の対策を強化、延長し、特に札幌市におきまして、感染の抑制に取り組んでまいりたいと考えてございます。

札幌市においては、期間については、7月25日から延長して、8月22日までといたします。また、改訂内容につきましては、7月22日からの適用といたします。

スライド2をお願いします。スライド2は全道の皆様への要請でございますが、札幌市からの感染拡大を防ぐため、これまでの感染リスクを回避できない場合という前提を削除いたしまして、札幌市との往来を控えていただくことを要請をいたします。

また、来道を検討している皆様への協力依頼についてでございますが、緊急事態措置区域の住民の皆様は、不要不急の都道府県間の移動を極力控えるよう求められておりますことから、その旨を明記した上で、どうしても来道が避けられない場合には、基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、国が実施しております、羽田空港等での検査を受けるなど協力を求めてまいります。また、その他の区域の皆様におきましても、体調確認等の協力を求めてまいります。

スライド7をお願いします。札幌市における要請についてでございますが、市内におきましては、人と人との接触機会の低減を図る取組を進めることといたしまして、具体的には、感染リスクを回避できない場合という前提を削除し、外出や市外への移動は控えていただくことを要請をいたします。

来札される方への協力依頼は、先ほどご説明した内容と同一でございます。

スライド9です。スライド9は、飲食店等への要請でございますが、詳細につきましては、後ほど経済部長から説明があります。

スライド10です。イベントにつきましては、首都圏等への感染拡大を踏まえて、全国的な移動が見込まれるものは、開催について慎重に検討することを求めます。

スライド12でございます。学校への要請でございますが、詳細につきましては、後ほど教育長から説明がございます。

札幌市内の公立施設につきましては、原則休館といたします。

これらの対策を持って、引き続き、大型連休やお盆など、人の移動の活発化を見据え、対策を一段と強化し、感染の再拡大防止に取り組んでまいります。その上で、まん延防止等重点措置の具体的な措置内容につきまして、検討を進めてまいります。

続きまして、資料5でございます。お手元の資料をご覧ください。

ただいま説明いたしました資料3、資料4につきましては、有識者及び専門家のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、ご紹介させていただきますと、(1-③)札幌市から全道への感染拡大を抑え込む必要があり、まん延防止等重点措置の適用を含め、対策の実効性の向上を図ってほしい。2頁(1-④)国への要請については大いに賛成する。オリンピックの開催と学校が夏季休業に入るため、人流を抑えることが必要である。(1-⑤)現在の感染状況を踏まえると、まん延防止等重点措置の要請と独自措置の延長はやむを得ない。ただし、対策の実効性を確保するため協力呼びかけるメッセージが必要である。

続きまして、3頁でございます。市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただいております。(2-①)札幌市内でのデルタ株の感染が拡大傾向にあることから、札幌市民への要請にある不要不急の外出や移動を控えるということについて、対策の徹底を講じてほしい。4頁(2-③)札幌市において、道の警戒ステージ4相当として強い対策を講じることや、早期に対策する観点から、まん延防止等重点措置の実施を国へ要請することはやむを得ないなどといったご意見を今回いただいております。これらのいただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

資料4、スライド9をご覧ください。重点地域であります札幌市の飲食店等への協力要請について、改定内容を説明いたします。

対象施設と営業時間短縮等の要請内容につきましては、これまでと同様でございます。

要請内容の2つ目、酒類の提供について、現在の要請では、提供時間は11時から20時までできるとしていたものを、この度、アクリル板等の設置や手指消毒の徹底など、一定の要件を満たした店舗においては、11時から20時間まで提供できることとし、また、この一定の要件を満たさない店舗については、酒類の提供を行わないことを要請いたします。この要請については7月22日から適用することとし、8月22日までご協力いただくよう要請いたします。

また、要請にご協力いただいた事業者の皆様には売上高に応じた支援金を支給することとし、中小企業と個人事業者には、1店舗1日当たり売上高に応じて2万5千円から7万5千円を支給することなどとしています。

説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

まず資料4、スライド6でございます。札幌市を除く全道域の学校では、衛生管理マニュアルに基づきまして、部活動を含む学校教育活動等において、引き続き感染防止対策を徹底することとしております。

次にスライド12をご覧ください。重点地域である札幌市内の学校につきましては、衛生管理マニュアルに基づき、感染防止対策の徹底を図ることに加えまして、3つ目の◆のところがございますが、高等学校などでは、通勤状況を踏まえ、時差通学の実施をいたします。

その下の4つ目の◆ですが、部活動については、時間や人数、場所等を厳選をして、感染防止対策を徹底の上で実施し、これにより難しい場合は休止することとしております。また、健康状態の多重チェックを行い、感染防止対策の全校指導体制を確立します。なお、各競技団体等のガイドラインに基づかない対外試合等は自粛することといたします。

主な要請は以上のおりですが、各学校ではこれから夏休みを迎え、児童生徒が家庭で過ごす時間が長くなることから、道教委といたしましては、先の本部会議でもご説明いたしましたPTA団体と連携して作成をした保護者向け感染防止対策の注意喚起のYouTube動画や、児童生徒・保護者向けリーフレットを活用するなどして、家庭と連携をいたしまして、夏休み中の感染防止対策を徹底してまいります。

以上であります。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました、札幌市を対象とした「まん延防止等重点措置」の実施に向けて国へ要請すること、それとともに、「夏の再拡大防止特別対策」を改訂することにつ

きまして、決定することといたしますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

この他、各部・振興局等から、ご発言があればお願いします。
まずオリンピック連携推進監、お願いします。

【阪東京オリンピック連携推進監】

明日21日の札幌ドームでのサッカー協議を皮切りに、8月8日のマラソン男子まで、本道を舞台にオリンピック競技が開催されます。マラソン競技の観戦自粛に加えまして、サッカー競技についても、首都圏からの入れ込み、人流を抑えるために無観客とすることとしたところがございますが、オリンピックの開催が感染症の拡大に繋がることのないよう、安全な観戦スタイルの徹底を呼びかけていくことが重要と考えております。

そのため、お手元に資料6としてお配りしておりますが、道では札幌市などと連携しておうちでエールをコンセプトとして、自宅で、家族と、テレビで応援！を道民の皆様へ呼びかけていくこととしたところがございます。各種啓発資料を作成しまして、関係団体などにご協力をお願いするほか、本日からWeb上に開設しましたオリンピック特設サイトなども活用して、広く周知に取り組んでまいります。

また、あわせて、8月7日、8日に開催されますマラソン競技、このコースの一部に道庁敷地内を通ることになっております。そのため、観戦自粛の実効性をより確保するため、本庁や赤レンガ、議会庁舎を含めます道庁敷地内をマラソン競技の時間帯は、関係者以外は立ち入り禁止の取り扱いといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、当日はお休みではありますが、観戦目的と疑われるような形で、庁舎内に立ち入りは行わないように別途職員の方々に周知いたしますので、その徹底について、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言ございますか。
なければ、本部長からお願いいたします

【本部長（知事）】

本日の全道の新規感染者数であります、104人という状況であります。先週比では15日連続で増加をしているという状況にあります。特に、札幌市内においては、急速に拡大しております。そのことが、全道の数を押し上げているという状況にあります。デルタ株も急速に増加をしています。1週間前と比較しますと、このデルタ株、倍増しているという状況にあります。また、往来が活発な首都圏、東京都は本日、1,387人という状況でありまして、東京都も急速に感染が拡大していますが、一都三県、首都圏、感染拡大が続いている、こういったことを考慮いたしますと、今後も往来が活発でありますので、札幌市内、感染が拡大していく、そういったことも強く懸念されるという状況にあります。

このまま感染拡大が続いた場合には、再び全道にも広がっていく、そういった恐れがあります。このため、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置、国への要請を行うことを決定いたしました。また、まん延防止等重点措置、これが実施をされるまでの間でありまして、独自対策を強化をして延長する、このことも実施をしていきたいというふうに考えてます。

まん延防止等重点措置、終了してあまり時間が経たない中で、再びまん延防止等重点措

置を要請をするということになりました。大変心苦しい限りであります。今、北海道、大変厳しい局面、重要な局面に直面していると考えておりまして、まん延防止等重点措置を要請をする、そのことを決断をしたところであります。

このまん延防止等重点措置については、国に要請をこの後、特措法に基づいて、文書で要請をするということになります。国においては、このまん延防止等重点措置、これは国会の付帯決議でございますけれども、速やかに検討していただきたいということ、まん延防止等重点措置、我々としては必要だということで、国に強く要請をしているところでございますので、付帯決議、国会で速やかに検討していただけるというふうに考えていますし、そのように要請をしていきたいというふうに考えてます。

本格的な夏休みシーズンに入ります。爆発的な感染拡大、こういったものが懸念をされるわけでありまして。そうした事態に至ることのないように、この全道でのまん延、これをまさにまん延防止等重点措置、まん延防止をするために、先手でそういった要請をしていくということでありまして。警戒のレベルを最大限に上げて、こういった難局に立ち向かわなければならないというふうに考えてます。

そして、これは札幌市内のみの話ではありません。全道が一丸となって取組を進めて行かなければならないわけでありまして。道民の皆様、事業者の方々、そして北海道に来る、そういう方々にもしっかりと、先ほども申し上げました、基本的には緊急事態宣言が出ている地域というのは、県を跨いだ移動、これをできる限りしないということになっていきますから、基本的にはそういったものをしっかりと守っていただく。しかしながら、やむを得ず、やむを得ずですね、来るということがあるかもしれません。ですから、そういった場合には、検査を受けていただく、こういったことを徹底して呼びかけていかなければいけない。そのPCR検査は無料で本日から始まっていますので、そういったことも徹底をして、本道にお越しになるということを検討されているという方につきましては、そういった協力を徹底して伝えていかなければならないというふうに考えています。

各本部長員においては、改めて、市町村、関係団体、関係者の皆様とこういった危機感を共有して、札幌市内における人と人との接触、この低減を図るというために、札幌市内においては、できる限り外出を控える、そして、札幌市以外の皆様は、札幌市との往来を控える、こういったことについて、あらゆる機会を活用して徹底的に皆さんに周知を図っていただくように、指示をいたします。

また、先ほど報告がありましたけれども、オリンピック、これが始まるということがあります。おうちでエールということで、これは繰り返し私も知事会ですとか、色々なところで申し上げてきたのですけれども、自宅で、家族と、テレビで応援ということで、この取組について札幌市と連携をして、道民の皆様呼びかけをしていくことといたします。どうしてもこのオリンピックを契機として、普段一緒にいない方々と大人数、長時間、感染対策を講じない中で、そういった飲食なども共にしながら、どうしてもオリンピック競技を見ながら盛り上がってしまうということになりますと、これは極めて感染リスクが高い中での感染拡大、こういったものもおそれがあります。ですので、自宅で家族とテレビで応援、こういったことでおうちでエールということコンセプトに呼びかけをしていく、このことが必要になります。各本部長員においては、関係団体などを通じて、おうちでエール、これを徹底していただきたいというふうに思っています。

最後に、この難局を乗り越える鍵、これはワクチンの接種です。ワクチンは、発症の予防、重症化予防、感染予防効果、こういったものが示唆されています。市町村をはじめとする関係者の皆様のご尽力によりまして、高齢者の皆様に対してはもう7割を超える、1回目です、状況になっています。全道民においても、3割ということで、1回目の接種、

これが進んできたわけであります。このことに心から皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

供給量の先行きが不透明だということ、これが極めて多くの方が不安にしているという状況があるわけでありますが、希望する方に一日も早くワクチン接種、これを終えることができるように、我々は引き続き、国からしっかりと情報を提供してくれということで、要望しますけれども、そういった情報収集、こういったものを始め、市町村をとにかくしっかりとサポートをして、円滑な接種、これを進めることが極めて重要でありますので、引き続き、各振興局、各本部員、そこをしっかりとサポートを続けていただくように、指示をいたします。

私からは以上です

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあった事項につきましては、各本部員は必要な対応をお願いします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第66回本部会議を終了いたします。

（了）